

# 目 次

計画の基本理念	・・・ 1
1 交通社会を構成する三要素	・・・ 2
(1) 「人間」に係る安全対策	・・・ 2
(2) 「交通機関」に係る安全対策	・・・ 2
(3) 「交通環境」に係る安全対策	・・・ 2
2 これからの5年間（計画期間）における特に注視すべき事項	・・・ 2
(1) 人手不足への対応	・・・ 2
(2) 先進安全技術導入への対応	・・・ 2
(3) 高まる安全への要請と交通安全	・・・ 3
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響の注視	・・・ 3
3 横断的に重要な事項	・・・ 3
(1) 先端技術の積極的活用	・・・ 3
(2) 救助・救急活動及び被害者支援の充実	・・・ 3
(3) 参加・協働型の交通安全活動の推進	・・・ 3
(4) 経営トップ主導による自主的な安全管理体制の充実・強化	・・・ 3
(5) E B P M（証拠に基づく政策立案）の推進	・・・ 4
第1章 道路交通の安全	・・・ 5
第1節 道路交通事故のない社会を目指して（基本的考え方）	・・・ 5
1 道路交通事故のない社会を目指して	・・・ 5
2 歩行者の安全確保	・・・ 5
3 地域の実情を踏まえた施策の推進	・・・ 5
4 役割分担と連携強化	・・・ 5
5 交通事故被害者等の参加・協働	・・・ 6
第2節 道路交通の安全についての目標	・・・ 6
I 道路交通事故の現状と今後の見通し	・・・ 6
1 道路交通事故の現状	・・・ 6
2 道路交通事故の見通し	・・・ 6
II 第11次計画における目標	・・・ 7
第3節 道路交通の安全についての対策	・・・ 8
I 今後の道路交通安全対策を考える視点	・・・ 8
＜重視すべき視点＞	・・・ 8
(1) 高齢者及び子どもの安全確保	・・・ 8
(2) 歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上	・・・ 9
(3) 生活道路における安全確保	・・・ 10
(4) 先端技術の活用推進	・・・ 10

(5) 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進	・・・10
(6) 地域が一体となった交通安全対策の推進	・・・11
II 講じようとする施策	・・・11
1 道路交通環境の整備	・・・11
(1) 生活道路等における「人優先」の安全・安心な歩行空間の整備	・・・11
(2) 通学路等における交通安全の確保	・・・12
(3) 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化	・・・12
(4) 幹線道路における交通安全対策の推進	・・・12
(5) 交通安全施設等の整備事業の推進	・・・14
(6) 高齢者等の移動手手段の確保・充実	・・・15
(7) 無電柱化の推進	・・・15
(8) 効果的な交通規制の推進	・・・15
(9) 自転車利用環境の総合的整備	・・・15
(10) 交通需要マネジメントの推進	・・・16
(11) 災害に備えた道路交通環境の整備	・・・16
(12) 総合的な駐車対策の推進	・・・17
(13) 道路交通情報の充実	・・・18
(14) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	・・・18
2 交通安全思想の普及徹底	・・・19
(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	・・・19
(2) 効果的な交通安全教育の推進	・・・23
(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進	・・・23
(4) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	・・・27
(5) 地域における交通安全活動への参加・協働の推進	・・・27
3 安全運転の確保	・・・27
(1) 運転者教育等の充実	・・・28
(2) 道路交通に関連する情報の充実	・・・29
4 車両の安全性の確保	・・・29
(1) 先進安全自動車の普及促進	・・・29
(2) 自動運転車の安全対策・活用の推進	・・・30
(3) 自動車の検査及び点検整備の充実	・・・30
(4) 自転車の安全性の確保	・・・30
5 道路交通秩序の維持	・・・31
(1) 交通指導取締りの強化等	・・・31
(2) 暴走族等対策の推進	・・・31
6 救助・救急活動の充実	・・・32
(1) 救助・救急体制の整備	・・・32
(2) 救急医療体制の整備	・・・33
(3) 救急関係機関の協力関係の確保等	・・・33

7 被害者支援の充実と推進	・・・33
(1) 自動車損害賠償保障制度の充実等	・・・33
(2) 損害賠償の請求についての援助等	・・・33
(3) 交通事故被害者等支援の充実強化	・・・34
第2章 鉄道交通の安全	・・・35
第1節 鉄道交通の安全についての対策	・・・35
I 今後の鉄道交通安全対策を考える視点	・・・35
II 講じようとする施策	・・・35
1 鉄道交通環境の整備	・・・35
(1) 鉄道施設等の安全性の向上	・・・35
(2) 運転保安設備等の整備	・・・35
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及	・・・35
3 鉄道の安全な運行の確保	・・・36
(1) 運転士の資質の保持	・・・36
(2) 安全上のトラブル情報の共有・活用	・・・36
(3) 気象情報等の充実	・・・36
(4) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応	・・・36
(5) 計画運休への取組	・・・36
4 鉄道車両の安全性の確保	・・・36
5 救助・救急活動の充実	・・・37
6 被害者支援の推進	・・・37
第3章 踏切道における交通の安全	・・・38
第1節 踏切事故のない社会を目指して	・・・38
I 踏切事故の状況等	・・・38
II 第11次計画における目標	・・・38
第2節 踏切道における交通の安全についての対策	・・・38
I 今後の踏切道における交通安全対策を考える視点	・・・38
II 講じようとする施策	・・・39
1 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	・・・39
2 踏切道の統廃合の促進	・・・39
3 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	・・・39